

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年11月13日

【四半期会計期間】 第60期第2四半期(自 2020年7月1日 至 2020年9月30日)

【会社名】 株式会社島精機製作所

【英訳名】 SHIMA SEIKI MFG.,LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 島 三博

【本店の所在の場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【最寄りの連絡場所】 和歌山県和歌山市坂田85番地

【電話番号】 (073)471 - 0511(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役執行役員管理本部長 南木 隆

【縦覧に供する場所】 株式会社島精機製作所 東京支店
(東京都中央区日本橋二丁目8番6号10階)

株式会社島精機製作所 西日本支店
(大阪府泉大津市北豊中町二丁目17番20号)
(2020年10月1日より大阪市北区梅田一丁目11番4 - 1500号
大阪駅前第4ビル15階から上記住所に移転しております。)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第59期 第2四半期 連結累計期間	第60期 第2四半期 連結累計期間	第59期
会計期間		自 2019年4月1日 至 2019年9月30日	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高	(百万円)	17,118	10,126	33,206
経常損失()	(百万円)	2,899	3,135	5,583
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失()	(百万円)	2,061	3,208	8,427
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	3,384	4,464	8,985
純資産額	(百万円)	116,900	102,970	107,950
総資産額	(百万円)	139,127	121,234	130,695
1株当たり四半期(当期)純損失()	(円)	58.06	92.98	239.68
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)			
自己資本比率	(%)	84.0	84.9	82.6
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,743	546	3,776
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,491	2,029	3,085
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,279	3,130	5,555
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高	(百万円)	25,440	20,995	21,582

回次		第59期 第2四半期 連結会計期間	第60期 第2四半期 連結会計期間
会計期間		自 2019年7月1日 至 2019年9月30日	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日
1株当たり四半期純損失()	(円)	38.24	50.59

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績

当第2四半期連結累計期間における経済の動向は、米国では雇用環境が緩やかに改善し経済回復の兆しが見られますが輸出が伸び悩み、その持続性は不透明であります。欧州では新型コロナウイルス感染症再拡大の懸念、雇用環境の悪化など景気の先行きは見通せない状況です。中国では外需の持ち直しを受け輸出は緩やかな回復傾向にありますが世界経済をけん引するほどの力強さはありません。わが国においては緊急事態宣言が解除され経済活動再開の動きはあるものの、企業業績の悪化や設備投資の抑制は継続しており、依然として先行き是不透明な状況が続いております。

このような状況の中、当社グループが製品を供給するアパレル産業においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が継続し、外出自粛による消費マインドの低下や需要環境の回復が見込めない大変厳しい状況にあります。さらにアパレル業界における環境意識の高まりから商品の過剰生産や在庫数量を抑制する動きが継続し、工場サイドでも設備投資マインドは低調なまま推移しました。

セグメントの業績は、次のとおりです。なお、各セグメントの営業利益は、各報告セグメントのセグメント利益と一致しています。（「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（セグメント情報等）セグメント情報」をご参照下さい。）

当社グループはこうしたユーザー業界の課題解決に向けて、マスカスタマイゼーション、オンデマンド生産を可能にするホールガメント横編機、3DデザインシステムSDS-ONE APEX4を核に、デジタル技術を駆使した新しい生産の仕組みなどのトータルソリューション提案を強化すると同時にサステイナブルなモノ作りのさらなる浸透を図りました。さらに世界各地の糸を検索・閲覧・ダウンロードできる世界初のウェブサービスである『yarn bank』（デジタルヤーンソーシングウェブサイト）を開設し、糸メーカー、アパレル、ニットメーカーなどサプライチェーン全体をデジタルで繋げる新たなサービスを提案するなどユーザーの投資意欲を喚起することに注力しましたが、世界各地域の何れにおいても伸び悩み売上高の回復には繋がりませんでした。この結果、横編機事業全体の売上高は62億38百万円（前年同四半期比47.7%減）、営業損失は10億4百万円（前年同四半期は営業利益1億52百万円）となりました。

デザインシステム関連事業においては、3Dデザインシステム「SDS-ONE APEX4」は横編機事業の不振に連動して販売台数が減少したこと、また自動裁断機「P-CAM」についてもテキスタイル分野での需要の落ち込みにより販売が低調となり、事業全体の売上高は8億38百万円（前年同四半期比52.9%減）、営業損失は19百万円（前年同四半期は営業利益33百万円）となりました。

手袋靴下編機事業は大手ユーザーの設備投資が順調となり、売上高は9億92百万円（前年同四半期比145.2%増）、営業損失1億65百万円（前年同四半期は営業損失34百万円）となり、その他事業の売上高は20億56百万円（前年同四半期比31.8%減）、営業損失17百万円（前年同四半期は営業利益3億55百万円）となりました。

これらの結果、当第2四半期連結累計期間全体の売上高は101億26百万円（前年同四半期比40.8%減）と大幅な減少となりました。利益面におきましては、売上高が大きく減少したことに加えて、販売単価の下落や生産調整に伴い工場操業度が低下したことにより売上総利益率が悪化し、またコストダウンに努めましたが売上高の減少に伴って販管費率が上昇したことで営業損失41億83百万円（前年同四半期は営業損失27億10百万円）の計上となりました。また経常損失は31億35百万円（前年同四半期は経常損失28億99百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失32億8百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純損失20億61百万円）となりました。

なお、前第1四半期より当社グループの連結決算においてSHIMA SEIKI U.S.A. INC.、SHIMA SEIKI EUROPE LTD. および SHIMA SEIKI SPAIN, S.A.U. の3社について、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更したため、前年同期の経営成績には当該連結子会社の2019年1月1日から2019年9月30日までの9ヵ月間の業績が反映されております。

(2) 財政状態

当第2四半期連結会計期間末における総資産は受取手形及び売掛金の減少などで前連結会計年度末に比べ94億61百万円減少し、1,212億34百万円となりました。負債合計は買掛債務や短期借入金の減少などで前連結会計年度末に比べ44億81百万円減少し、182億63百万円となりました。また自己資本の額は、1,029億33百万円となり、自己資本比率は前連結会計年度末に比べて2.3ポイント上昇し84.9%となりました。

(3) キャッシュ・フローの状況

キャッシュ・フローの状況につきましては、営業活動において売上債権の減少などで5億46百万円の資金の増加（前年同四半期は17億43百万円の資金の増加）となりました。投資活動においては投資有価証券の売却による収入などにより20億29百万円の資金の増加（前年同四半期は14億91百万円の資金の減少）となりました。また財務活動におきましては短期借入金の返済や配当金の支払いなどにより31億30百万円の資金の減少（前年同四半期は12億79百万円の資金の減少）となりました。この結果、現金及び現金同等物の当第2四半期連結会計期間末残高は、前連結会計年度末に比べて5億87百万円減少し、209億95百万円となりました。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前連結会計年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第2四半期連結累計期間において当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(6) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費の総額は15億80百万円であります。

なお、当第2四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	142,000,000
計	142,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年11月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	35,800,000	35,800,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	35,800,000	35,800,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

2020年6月25日開催の取締役会において決議されたもの

当該制度は、会社法第238条及び240条の規定に基づく株式報酬型ストックオプションとして、当社の取締役および執行役員に対して新株予約権を割り当てることを、2020年6月25日開催の取締役会において決議されたものであり、その内容は次のとおりであります。

決議年月日	2020年6月25日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役(社外取締役を除く) 4 当社の執行役員 3
新株予約権の数(個)	22 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株)	普通株式 2,200 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権の行使により交付される株式1株当たりの金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2020年7月17日から2050年7月16日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)2
新株予約権の行使条件	(1) 新株予約権者は、当社の取締役および執行役員のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間に限って募集新株予約権を行使することができる。 (2) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行行使することができるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)3
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)3

新株予約権証券の発行時(2020年7月16日)における内容を記載しております。

(注) 1 当社が、当社普通株式につき、株式分割、株式無償割当てまたは株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割、株式無償割当てまたは株式併合の比率

また、当社が吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合または当社が完全子会社となる株式交換もしくは株式移転を行い新株予約権が承継される場合には、当社は、合併比率等に応じ、必要と認める付与株式数の調整を行うことができる。

- 2 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い計算される資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 3 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、または株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下、「組織再編成行為」という。）をする場合において、組織再編成行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併の効力発生日、新設合併につき新設合併設立会社成立の日、吸収分割につき吸収分割の効力発生日、新設分割につき新設分割設立会社成立の日、株式交換につき株式交換の効力発生日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。）の直前において残存する募集新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編成対象会社」という。）の新株予約権を交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編成対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とする。
 - (1) 交付する再編成対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとする。
 - (2) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の種類
再編成対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数
組織再編成行為の条件等を勘案の上、(注) 1 に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、再編成後払込金額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編成対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とする。
再編成後払込金額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編成対象会社の株式1株当たり1円とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編成行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、「新株予約権の行使期間」に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2 に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編成対象会社の取締役会の決議による承認を要する。
 - (8) 新株予約権の取得条項
以下の 、 、 、 または のいずれかの議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社の取締役会決議がなされた場合）は、取締役会が別途定める日に、当社は無償で募集新株予約権を取得することができる。
当社が消滅会社となる合併契約承認の議案
当社が分割会社となる分割契約もしくは新設分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要すること
についての定めを設ける定款の変更承認の議案

募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要す
ることまたは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについ
ての定めを設ける定款の変更承認の議案

(9) その他の新株予約権の行使の条件

「新株予約権の行使条件」に準じて決定する。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年9月30日		35,800		14,859		21,724

(5) 【大株主の状況】

2020年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
和島興産株式会社	和歌山市本町2丁目1番地	3,001	8.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,745	5.06
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,421	4.12
株式会社紀陽銀行	和歌山市本町1丁目35番地	1,387	4.02
島 正博	和歌山市	1,070	3.10
島 三博	和歌山市	1,061	3.08
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	880	2.55
合同会社和光	和歌山市吹上4丁目3番33号	780	2.26
株式会社日本カストディ銀行 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8番12号	663	1.92
梅田 千景	和歌山市	632	1.83
計	-	12,642	36.63

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,288,100		
完全議決権株式(その他)	普通株式 34,468,200	344,682	
単元未満株式	普通株式 43,700		
発行済株式総数	35,800,000		
総株主の議決権		344,682	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が300株(議決権3個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式1株が含まれております。

【自己株式等】

2020年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社島精機製作所	和歌山市坂田85番地	1,288,100		1,288,100	3.60
計		1,288,100		1,288,100	3.60

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2020年7月1日から2020年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2020年4月1日から2020年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、大手前監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,641	21,084
受取手形及び売掛金	51,248	46,666
商品及び製品	10,563	9,380
仕掛品	840	1,083
原材料及び貯蔵品	7,007	7,655
その他	1,266	1,010
貸倒引当金	3,097	3,328
流動資産合計	89,470	83,551
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	6,833	6,520
土地	12,158	12,201
その他(純額)	7,972	7,551
有形固定資産合計	26,964	26,273
無形固定資産		
のれん	2,566	2,300
その他	365	329
無形固定資産合計	2,931	2,629
投資その他の資産		
投資有価証券	7,515	5,578
退職給付に係る資産	1,276	1,101
その他	4,504	3,724
貸倒引当金	1,967	1,625
投資その他の資産合計	11,328	8,779
固定資産合計	41,224	37,682
資産合計	130,695	121,234

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,112	757
電子記録債務	416	352
短期借入金	8,162	5,819
未払法人税等	118	129
賞与引当金	1,196	995
債務保証損失引当金	293	279
その他	4,993	4,029
流動負債合計	17,292	12,362
固定負債		
長期未払金	974	967
リース債務	2,932	2,663
退職給付に係る負債	730	1,530
その他	814	738
固定負債合計	5,452	5,900
負債合計	22,744	18,263
純資産の部		
株主資本		
資本金	14,859	14,859
資本剰余金	23,423	23,424
利益剰余金	81,415	77,688
自己株式	3,937	3,934
株主資本合計	115,761	112,037
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	306	357
土地再評価差額金	7,003	7,003
為替換算調整勘定	1,488	1,951
退職給付に係る調整累計額	336	507
その他の包括利益累計額合計	7,849	9,104
新株予約権	25	23
非支配株主持分	14	13
純資産合計	107,950	102,970
負債純資産合計	130,695	121,234

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
売上高	17,118	10,126
売上原価	10,832	7,576
売上総利益	6,285	2,550
販売費及び一般管理費	1 8,995	1 6,733
営業損失()	2,710	4,183
営業外収益		
受取利息	151	175
受取配当金	91	88
助成金収入	-	572
その他	255	323
営業外収益合計	498	1,159
営業外費用		
支払利息	91	44
固定資産賃貸費用	42	41
為替差損	542	-
その他	10	25
営業外費用合計	686	111
経常損失()	2,899	3,135
特別利益		
固定資産売却益	-	38
投資有価証券売却益	-	118
特別利益合計	-	157
特別損失		
投資有価証券評価損	-	67
特別損失合計	-	67
税金等調整前四半期純損失()	2,899	3,045
法人税、住民税及び事業税	149	71
法人税等調整額	986	92
法人税等合計	837	164
四半期純損失()	2,061	3,209
非支配株主に帰属する四半期純利益又は 非支配株主に帰属する四半期純損失()	0	0
親会社株主に帰属する四半期純損失()	2,061	3,208

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
四半期純損失()	2,061	3,209
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	46	50
為替換算調整勘定	1,234	462
退職給付に係る調整額	41	843
その他の包括利益合計	1,322	1,254
四半期包括利益	3,384	4,464
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	3,384	4,463
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純損失()	2,899	3,045
減価償却費	1,184	1,158
のれん償却額	197	196
貸倒引当金の増減額(は減少)	723	110
賞与引当金の増減額(は減少)	257	199
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	109	29
受取利息及び受取配当金	243	264
支払利息	91	44
為替差損益(は益)	185	196
有形固定資産除売却損益(は益)	-	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	118
投資有価証券評価損益(は益)	-	67
助成金収入	-	572
売上債権の増減額(は増加)	2,556	4,409
たな卸資産の増減額(は増加)	451	393
その他の流動資産の増減額(は増加)	295	144
仕入債務の増減額(は減少)	166	1,561
その他の流動負債の増減額(は減少)	748	705
その他	229	181
小計	1,635	33
利息及び配当金の受取額	240	261
利息の支払額	92	52
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	39	79
助成金の受取額	-	384
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,743	546
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	41	53
定期預金の払戻による収入	16	22
有形固定資産の取得による支出	1,318	425
有形固定資産の売却による収入	2	105
投資有価証券の取得による支出	30	202
投資有価証券の売却による収入	-	2,309
短期貸付金の純増減額(は増加)	-	50
その他	118	224
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,491	2,029
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	-	2,127
ファイナンス・リース債務の返済による支出	391	485
自己株式の取得による支出	0	0
配当金の支払額	886	517
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,279	3,130
現金及び現金同等物に係る換算差額	381	33
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,408	587
現金及び現金同等物の期首残高	26,849	21,582
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 25,440	1 20,995

【注記事項】

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
税金費用の計算	海外連結子会社は、税金費用について、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
	(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り) 新型コロナウイルス感染症の拡大による事業への影響については、現時点で入手可能な情報を基に検証等を行っております。なお、新型コロナウイルス感染症拡大による影響は不確実性が大きく、当連結会計年度の当社グループの財政状態、経営成績への影響を注視する必要があるものと考えております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

取引先に対する債務の保証を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第2四半期連結会計期間 (2020年9月30日)	
販売機械購入資金ローン	(26社)	276百万円	(23社)	164百万円
リース債務	(49社)	237百万円	(38社)	344百万円
計		514百万円		508百万円

(四半期連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
運賃荷造費	419百万円	274百万円
貸倒引当金繰入額	731百万円	89百万円
債務保証損失引当金繰入額	62百万円	百万円
従業員給料手当	1,794百万円	1,749百万円
賞与引当金繰入額	404百万円	303百万円
退職給付費用	28百万円	61百万円
研究開発費	1,794百万円	1,580百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
現金及び預金勘定	25,534百万円	21,084百万円
預入期間が3か月を超える定期預金	93百万円	88百万円
現金及び現金同等物	25,440百万円	20,995百万円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	887	25.00	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年10月31日 取締役会	普通株式	710	20.00	2019年9月30日	2019年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	517	15.00	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年10月29日 取締役会	普通株式	345	10.00	2020年9月30日	2020年12月4日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	11,917	1,780	404	14,103	3,014	17,118
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	11,917	1,780	404	14,103	3,014	17,118
セグメント利益又は 損失()	152	33	34	151	355	507

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	151
「その他」の区分の利益	355
全社費用(注)	3,217
四半期連結損益計算書の営業損失()	2,710

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

4. 報告セグメントの変更等に関する事項

一部の連結子会社は、第1四半期連結会計期間より、四半期連結決算日に仮決算を行う方法に変更しており、当第2四半期連結累計期間は2019年1月1日から2019年9月30日までの9ヵ月間を連結しております。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)	合計
	横編機	デザイン システム 関連	手袋靴下 編機	計		
売上高						
外部顧客への売上高	6,238	838	992	8,070	2,056	10,126
セグメント間の 内部売上高又は振替高						
計	6,238	838	992	8,070	2,056	10,126
セグメント損失()	1,004	19	165	1,188	17	1,206

(注)「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、編機・デザインシステム用部品事業、修理・保守事業等を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容
(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利 益	金 額
報告セグメント計	1,188
「その他」の区分の損失	17
全社費用(注)	2,976
四半期連結損益計算書の営業損失()	4,183

(注)全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費及び研究開発費であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

【関連情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
3,715	3,232	464	9,121	584	17,118

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

当第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	欧州	中東	アジア	その他	合計
2,339	2,035	363	4,817	570	10,126

(注) 1 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

2 「アジア」に属する地域は、東アジア、南アジア、東南アジア、中央アジアであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)
(1) 1株当たり四半期純損失()	58円06銭	92円98銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失() (百万円)	2,061	3,208
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失() (百万円)	2,061	3,208
普通株式の期中平均株式数(千株)	35,511	34,511
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益		
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(百万円)		
普通株式増加数(千株)		
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結 会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式は存在するものの、1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

第60期(2020年4月1日から2021年3月31日まで)中間配当について、2020年10月29日開催の取締役会において、2020年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	345百万円
1株当たりの金額	10円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2020年12月4日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年11月13日

株式会社島精機製作所
取締役会 御中

大手前監査法人
大阪府大阪市

指定社員 業務執行社員	公認会計士	古	谷	一	郎	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	和	田	裕	之	印
指定社員 業務執行社員	公認会計士	木	梨		讓	印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社島精機製作所の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2020年7月1日から2020年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社島精機製作所及び連結子会社の2020年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。
監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。
監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 . 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2 . XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。